

通巻 46 号 June, 2016 日本通信教育学会報

Japan Association of Distance Education

目 次

・第 64 回研究協議会のお知らせ・発表者募集……………1	・理事会報告……………4
・平成 28 (2016) 年度『研究論集』投稿募集……………1	・会員 (入会・退会) ……6
・平成 27 (2015) 年度『研究論集』刊行のお知らせ…2	・会員の声……………6
・第 3 回「研究交流集会」を終えて……………3	・通信教育の動向……………6
・課題研究……………3	・通信教育のこの 1 冊⑨……………8

第 64 回研究協議会のお知らせ・発表者募集

下記の通り、第 64 回研究協議会を開催いたします。研究発表を希望する会員は、以下の要領でお申込下さい。

(1) 研究協議会の概要

- ・日 時：平成 28 (2016) 年 10 月 29 日 (土) 10:00~18:00 (終了後に懇親会)
- ・会 場：桜美林大学 四谷キャンパス (千駄ヶ谷) 1 階ホール
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 1-1-12
(JR 中央線・総武線「千駄ヶ谷」駅徒歩 6 分 東京メトロ 副都心線「北参道」駅徒歩 5 分)
- ・プログラム：①会長挨拶 ②特別・自由研究発表 ③総会
④シンポジウム
「通信教育と Learning Analytics」(案) をテーマとして、通信教育における LA の重要性や課題を認識・共有し、通信教育の IT 化についての考えを深める機会とする予定。
⑤懇親会 (希望者のみ、会費別途)
- ・参加費：会員/無料 一般/2,000 円

(2) 研究発表の申し込み

- ・発表の種類：①特別研究発表 発表 30 分程度、指定討論者によるコメントと討議 15 分程度、会場との質疑応答 15 分程度、全体で 60 分 ※共同発表も同じ
②自由研究発表 発表 20 分程度、会場との質疑応答 10 分程度、全体で 30 分 ※共同発表も同じ
- ・申込方法：発表希望者は、①氏名、②所属、③発表の種類 (特別研究発表または自由研究発表)、④題目、を下記期日までに事務局宛に電子メール (jade.office.obirin@gmail.com) でご連絡下さい。なお、発表希望者が多数の場合には、上記の発表時間 (コメント・質疑応答等を含む) に変更がある場合があります。
- ・申込締切：平成 28 (2016) 年 7 月 31 日 (日)
- ・発表要旨：研究発表が許可された会員には、追って発表要旨 (書式は自由) の執筆をお願いしますので、原稿 (Word または PowerPoint 等の電子ファイル) をお知らせする期日までにご提出下さい。

(3) 参加の申し込み

- ・9 月中~下旬 (予定) にお送りするプログラムを参照して下さい。

平成 28 (2016) 年度『研究論集』投稿募集

下記の通り、平成 28 (2016) 年度『研究論集』への論文の投稿を募集します。投稿を希望する会員は、ふるってご応募下さい。

(1) 題目届の提出

- ・提出方法：投稿を希望する会員は、期日までに題目等 (①氏名、②所属、③題目) を事務局宛に電子メール (jade.office.obirin@gmail.com) にてお知らせください。
- ・提出締切：平成 28 (2016) 年 12 月 20 日 (火)

(2) 原稿の提出

- ・提出方法：期日までに事務局宛に電子メール（jade.office.obirin@gmail.com）にて提出して下さい。
 - ・提出締切：平成 29（2017）年 2 月 28 日（火）
- (3) 刊行日（予定）
- ・平成 29（2017）年 6 月 30 日（金）

投稿規定

(2016 年 6 月 2 日)

- (1) 本誌が受け付ける論文は、通信教育、遠隔教育などに関する研究論文としてふさわしく、一定の水準に達しているものとする。
- (2) 論文の種類は、「論文」と「研究ノート」の 2 種類とする。
- (3) 「研究ノート」は、「論文」に準じたものとする。
- (4) 本誌に投稿できる者は、日本通信教育学会会員（新入会の者は入会手続を済ませた者）であり、当該年度の会費を納入している者とする（共同執筆の場合も同様）。
- (5) 論文は、和文の未発表論文とする。
- (6) 論文の分量は、本文、図、表、注、引用（参考）文献等を含めて、400 字詰原稿用紙に換算して、50 枚以内を原則とする。
- (7) 原稿は MS-Word で作成し、日本通信教育学会事務局宛にメールで送信するものとする。
- (8) 論文投稿締切日は、当学会の定める日とする。平成 28（2016）年度は以下の通りとする。
題目届け 平成 28（2016）年 12 月 20 日（火）
原稿締切 平成 29（2017）年 2 月 28 日（火）
- (9) 投稿論文の採否および論文種別は、査読委員会による審査により決定する。
- (10) 査読委員会は、当学会の役員で構成する。ただし、必要に応じて、会員中から適切な査読者を委嘱することができる。
- (11) 論文の著作権の取り扱いは、以下の通りとする。
 - ・『日本通信教育学会 研究論集』に掲載決定した論文等（「論文」「研究ノート」「書評・図書紹介」など。以下、単に論文等という）の著作権は、日本通信教育学会に帰属する。
 - ・論文等の投稿に際しては、著者（すべての共著者を含む）は、掲載決定後の著作物の著作権が日本通信教育学会に帰属することに同意しているものとみなす。
 - ・著者本人が論文等の著作物を利用（著者自身の出版物への掲載・転載、インターネット等による公衆送信、複写配布、抄録の作成など）する際は、日本通信教育学会に対して許諾申請や連絡をせずに利用できるものとする。ただし、『日本通信教育学会 研究論集』と出典を明記し、掲載年度および頁を記載する。

査読基準

(2016 年 6 月 2 日)

- (1) 研究の意義：通信教育、遠隔教育などに関する研究論文としてふさわしく、一定の水準に達しているもの。
- (2) 独自性：先行研究や実践研究を踏まえ、研究テーマ、研究方法、資料などにおいて新規な成果をあげているもの。
- (3) 論理性：提案や今後の課題を含め、論理の展開に飛躍や矛盾がないもの。
- (4) 客観性：資料やデータの扱いが適切で、客観的な方法で分析しているもの。
- (5) その他：以上のほか、「論文」または「研究ノート」として掲載するにふさわしい研究の成果が認められるもの。

平成 27（2015）年度『研究論集』刊行のお知らせ

平成 27（2015）年度『研究論集』を近日中に刊行、会員の皆様には発送させていただきます。今年度は、投稿希望（題目届）が 4 本、投稿が 4 本、1 本につき 2 名の査読者により査読を行ない、査読委員会での審議、調整を経て、「修正を条件に研究ノートとして掲載可」が 2 本、「掲載不可」が 2 本という結果を得ました。一昨年（平成 25 年度）の投稿希望（題目届）12 本、投稿 8 本、掲載 5 本をピークに、投稿希望（題目届）、投稿、掲載ともに著しい減少が見られます。この間も会員数は順調に増加していることを考えると、残念な傾向と言わざるを得ません。しかも、掲載された 2 本がともに通信制高校がテーマであり、特集と合わせると、まるで「日本高等学校通信教育学会」の紀要であるかのような様相を呈していることも憂慮すべき事態です。今回の投稿の中には大学通信教育をテーマとするものもありましたが、残念ながら採択には至りませんでした。大学通信教育および社会通信教育の関係者、研究者の奮起を大いに期待します。また、「論文」と「研究ノート」の種類をあらかじめ投稿者が選択して投稿するのではなく、査読によって決定する方式であることが影響しているのか、タイトルや研究目的に見合う内容となっていない論文が目立ちます。無理な背伸びをすることなく、等身大であることを心がけていただきたいと思います。

昨年 10 月に開催した第 63 回研究協議会に関しては、シンポジウムをさらに発展させ、9 名の会員による通信制高校の包括的な研究としてまとめていただきました。研究代表者である松本幸広会員をはじめとする共同研究者の皆さんに敬意を表したいと思います。

内容は以下の通りです。

◆研究ノート

通信制高校における中退経験者受け入れの推移に関する研究

—中退率及び在籍者年齢層の変遷を基にした—考察—

内田 康弘・濱沖敢太郎

公立通信制高校のエスノグラフィ—

—生徒の学習と教員による支援の困難性に焦点を当てた事例研究—

土岐 玲奈

◆特集 通信制高校

◆書評・図書紹介

小林恒也著『出版のこころ—布川角左衛門の遺業—』

白石 克己

志水宏吉著『「つながり格差」が学力格差を生む』

田島 貴裕

竹内 洋著『立志・苦学・出世 受験生の社会史』

寺下 明

第3回研究交流集會を終えて

2016年3月5日(土)、日本通信教育学会第3回研究交流集會は京都華頂大学・華頂短期大学(京都市東山区)にて行われました。梅の開花時期と重なり、冬から春へと季節が移りゆく京都での開催となります。

3年ぶりの今回、参加者数は18名(会員15名、一般3名)でした。佛教大学総合研究所プロジェクト研究や通信教育制度研究会との共催であった前回の第2回研究交流集會(2013年、キャンパスプラザ京都)より参加者は減じたものの、通信制高校や通信制社会人教育を考える上で意義深い一日となりました。

13時に開会し、白石会長の挨拶、参加者の簡単な自己紹介の後、講演1本、研究発表3本、報告1本がありました。司会進行は古壕会員でした。以下、簡単に要旨を報告します。

プログラムの始まりは、阿久澤麻理子会員による講演「通信制高等学校と学校外機関との連携を考える」でした。「マイノリティと教育」研究を中心に進める中で、生きづらさを感じ通学できなくなる大学生との関わりから通信制高校の存在を知りその実態の研究を進めるようになったといった研究の動機が紹介されました。科研「通信制高校の実態と実践例の研究—若者の総合的支援の場としての学校のあり方—」(平成24~26年度、課題番号24531071)の調査結果から、多様なサテライト教育施設の広がり等、規制緩和による「選択の自由」によって何でもありの状況を生み出されつつあることから、公教育の役割、学校と学校外機関との連携のあり方の再考、「シビルミニマム」ならぬ「スクールミニマム」を検討する必要があるのではと指摘されました。

続いて、研究発表①は秋山吉則会員による「広域通信制高校の関連施設の立地条件」では、「学校(教育)地理学」からのアプローチから、広域通信制高校の関連施設の開設状況と地域的な分布から、それらが多く立地している地域の要因について考察が行われ、関連施設が2000年代半ばから約1000か所程度みられ、多くが商業ビルを借用されている、通信制高校の進学者の増加によって中心都市から地方にも開設されるようになり、地域の経済動向によって開設の制約を受けることが明らかにされました。

研究発表②は神崎真実会員による「高校教育における通信制高校の布置—「校長先生の訓話」から読み解く各教育実践の特色—」は、全日制高校と通信制高校の教育目標を合わせ鏡としてみることで、通信制高校の今日的機能を明らかにする研究の一環で、学校HPに掲載されている校長挨拶をテキストマイニングによる分析結果の説明がなされました。質疑応答では教職員だけでなく生徒の体験記などを分析することでまた違った視点が見出されるのでは意見交換がありました。

研究発表③は堀出雅人会員による「英国における若年者の職業能力の育成にめざした通信教育—City and GuildsによるTeach Bacの学習プログラムを中心に—」では、英国の14~19歳の若者の職業教育課程の見直しの一つの実践事例として若者文化に親和性の高いスマートフォンやタブレットPCを用いたブレンディッドラーニングによる教育・訓練を提供するCity and GuildsのTech Bacによる学習プログラムが紹介されました。

最後に「緊急報告」として手島純会員から「就学支援金不正受給問題—NHKニュースでコメントして—」をテーマに昨年末からテレビ・新聞報道に取り上げられる一部の広域通信制高校の問題について、①広域通信制高校、いわんや通信制高校総体の問題ではない、②通信制の特色である柔軟な教育制度を悪用した学校運営が行われた、③この事件で、通信制高校自体が「胡散臭く」見られる傾向が強まることへの懸念が示されました。この問題は総括討論の中でも議論の中心になり、全国高等学校通信制教育研究会の「声明」等から今後の関係団体の対応のあり方についてさまざまな意見がだされました。

情報交換会では、散策を兼ねて円山公園内で実施しました。参加者に少しでも「京都」を感じてもらいたいというねらいでしたが、やはり学会。総括討論の続きが鍋を囲み行われました。(華頂短期大学 堀出 雅人)

課題研究

社会の変化と高校教育(戦後、現在、そして未来へ)—高校通信教育の視点から—

平成 26 (2014) 年度日本通信教育学会課題研究 I 「社会の変化と高校教育 (戦後、現在、そして未来へ) — 高校通信教育の視点から」として進めてきた研究も 1 年半を経過しました。これまで、平成 26 (2014) 年 11 月第 62 回研究協議会のシンポジウムをキックオフとして、平成 28 年 4 月まで毎月 1 回程度、合計 12 回の研究会を実施しました。その間には平成 27 (2015) 年 10 月第 63 回研究協議会のシンポジウムも開催し、今回はその成果を研究論集に「特集」として発表を行いました。

通信制高校の未来を考察する際に我々が最も留意したのは、「高校教育」の意味を常に問い直すことでした。高校通信教育を見つめなおすことで本来あるべき高校教育の姿が見えてくるはずだという信念に近いものを持っていました。時として研究会の議論は「高校卒業」とは何かということにも及びました。すでに高校卒業者のうち 5% 近くを占める通信制高校出身者。高校卒業者のうち 22 人に一人が通信制高校を卒業していく現在、我々が高校通信教育を「知らない」「わからない」では済まされない時代といえるでしょう。この研究には、14 人のメンバーが参加し、時にはスカイプで海外からの参加も含めて熱い議論が交わされました。

【課題研究 I メンバー】 秋山吉則 石原朗子 石橋貴純 井上恭宏 上野昌之 神崎真実 木村知洋
古壕典洋 手島 純 土岐玲奈 長谷川晴通 藤井 (松岡) 靖子 藤本研一

(研究代表者: 星槎グループ 松本 幸広)

理事会報告

1. 平成 27 (2015) 年度第 3 回理事会報告

平成 27 (2015) 年度第 3 回日本通信教育学会理事会が、平成 28 (2016) 年 3 月 30 日 (水) 14 時から 15 時 30 分に桜美林大学四谷キャンパス (千駄ヶ谷) で開催され、以下の事項が審議、報告された。

【審議事項】

(1) 役員の変更について

平成 27 (2015) 年度末をもって役員任期 (3 年) が満了となるため、資料 1 に基づき、平成 28 (2016) 年度からの新役員 (任期 3 年) を下表の通りとすることが提案・承認され、総会に諮ることとなった。

なお、全国高等学校通信制教育研究会、公益財団法人私立大学通信教育協会、一般財団法人社会通信教育協会、公益社団法人日本通信教育振興協会の 4 団体には、従来どおり、その代表者またはそれに準ずる者を当学会の理事として委嘱するとともに、当該団体の意思が理事会に反映されるよう、理事が理事会に出席が困難な場合は可能な限り代理人の出席を求めることが申し合わされた。

新役員 (案) (任期: 平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日)

職位	現役員	新役員 (案)
会長	白石 克己	白石 克己
事務局長	鈴木 克夫	鈴木 克夫
理事	篠原 正典	篠原 正典
	手島 純	手島 純
	寺下 明	寺下 明
	湯浅美代子	小林建太郎
		田島 貴裕
		松本 幸広
	上代 真澄 (全通研・会長)	(全国高等学校通信制教育研究会)
	高橋 陽一 (私大通協・理事長)	(私立大学通信教育協会)
井出 久 (社通教・会長)	(社会通信教育協会)	
浅井 三郎 (通教振・会長)	(日本通信教育振興協会)	
監事	石原 朗子	石原 朗子
	内山 淳子	内山 淳子
幹事	小林建太郎	古壕 典洋
	古壕 典洋	土岐 玲奈
	土岐 玲奈	堀出 雅人
	堀出 雅人	

(2) 平成 28 (2016) 年度事業計画 (案) について

資料 2 に基づき、平成 28 (2016) 年度事業計画 (案) として、①第 64 回研究協議会の開催、②平成 27 (2015) 年度『研究論集』の刊行、③平成 28 (2016) 年度『研究論集』の刊行準備、④『学会報』の発行、⑤課題研究、⑥「通信教育制度研究会」への協賛、⑦総会・理事会・委員会の開催が提案され、原案の通り承認された。

(3) 第 64 回研究協議会について

第 64 回研究協議会を平成 28 (2016) 年秋に開催することが提案され、承認された。

(4) 平成 27 年 (2015) 年度『研究論集』について

資料 3 に基づき、平成 27 (2015) 年度『研究論集』の投稿論文等の審査状況、特集の企画案、書評・図書紹介等について説明があり、原案の通り承認された。

(5) 『研究論集』掲載論文等の著作権の取り扱いについて

平成 27 年度総会 (平成 27 (2015) 年 10 月 31 日開催) における『研究論集』掲載論文等の著作権の取り扱いに関する質問の趣旨ならびにその後の対応について説明があったが、次回以降の新理事会にて審議することとし、継続審議となった。

(6) 『日本通信教育学会報』通巻 46・47 号の企画 (案) について

資料 5 に基づき、『日本通信教育学会報』通巻 46・47 号の企画 (案) について説明があり、原案の通り承認された。

【報告事項】

(1) 幹事の委嘱 (増員) について

資料 6 に基づき、幹事の委嘱 (増員) について報告があった。

(2) 第 3 回研究交流集会について

資料 7 に基づき、第 3 回研究交流集会の開催結果について報告があった。

(3) 課題研究の進捗状況について

資料 8 に基づき、課題研究の進捗状況について研究代表者である松本会員より報告があった。

(4) 就学支援金不正受給問題について

資料 9 に基づき、就学支援金不正受給問題に関する取材等への対応について報告があった。

2. 平成 28 (2016) 年度第 1 回理事会報告

平成 28 (2016) 年度第 1 回日本通信教育学会理事会が、平成 28 (2016) 年 6 月 2 日 (木) 18 時から 20 時に桜美林大学四谷キャンパス (千駄ヶ谷) で開催され、以下の事項が審議、報告された。

【審議事項】

はじめに、白石会長より役員の変更について報告があり、出席者の紹介が行われた。また、一般社団法人社会通信教育協会の退会について報告があった。

(1) 平成 27 (2015) 年度事業報告・決算報告 (案) について

資料 1 に基づき、平成 27 (2015) 年度事業報告・決算報告 (案) について説明があり、原案の通り承認された。

(2) 平成 28 (2016) 年度事業計画・予算 (案) について

資料 2 に基づき、平成 28 (2016) 年事業計画 (案) として、①第 64 回研究協議会の開催、②平成 27 (2015) 年度『研究論集』の刊行、③平成 28 (2016) 年度『研究論集』の刊行準備、④『学会報』の発行、⑤課題研究の実施、⑥「通信教育制度研究会」への協賛、⑦総会・理事会・委員会の開催が提案された。また、平成 28 (2016) 年度予算案として三案 (その 1、2、3) が提示された。協議の結果、予算案 (その 1) をベースに、例えば研究協議会の一般参加費の減額、周年記念事業積立金や研究助成などの支出組み込み等により収支を見直す形で事業計画・予算 (案) とともに修正を行い、メールによる持ち回り臨時理事会で協議することとなった。

(3) 第 64 回研究協議会の開催について

資料 3 に基づき、第 64 回研究協議会を平成 28 (2016) 年 10 月 29 日 (土) に桜美林大学四谷キャンパス (千駄ヶ谷) 1 階ホールにて開催することが承認された。形式は、①自由・特別研究発表、②シンポジウムとし、シンポジウムに関しては小林理事を中心に実行委員会を組織し、テーマ・構成・登壇者等を決定することとなった。また、一般参加費を 2,000 円とすることが承認された。

(4) 平成 28 (2016) 年度『研究論集』の刊行について

資料 4 に基づき、平成 28 (2016) 年度『研究論集』の刊行スケジュールならびに規定が提案され、原案の通り承認された。また、「実践報告」の追加について協議したが、継続審議となった。

(5) 『研究論集』掲載論文等の著作権の取り扱いについて

鈴木事務局長から問題の経緯について説明があった後、高橋理事提出の資料 5 に基づいて協議が行われたが、結論には至らず、継続審議となった。

【報告事項】

事務局よりの特段の報告なし。

会 員

Web サイトでは省略します

会 員 の 声

通信制の教育方法は「柔軟」でない

全国の公立通信制と一部の私立通信制で構成される全国高等学校通信制教育研究会（全通研）は、平成 28 年 1 月 25 日『通信制高等学校の適正化を求める声明—通信制高等学校における教育の充実・発展のために』と題する声明を発表した。

よく通信制の教育方法について、通信制では全日制・定時制よりも「柔軟」（フレキシブル）に教育を実施できると主張されることがある。しかし、通信制の教育方法については、通信制専用の文部省令である高等学校通信教育規程に、全日制・定時制にはない規制があるほか、さらに高等学校学習指導要領でも、1 単位あたりの添削指導・面接指導の回数・時間数など、全日制・定時制の「授業」よりも格段に細密な規制をおこなっている。

学校教育法施行規則では、全ての高校に共通の規定のうち一部の条項に限って、通信制に「適用しない」と規定している（第 101 条第 2 項）。この規定によって通信制に適用が除外される条項については、「適用しないことができる」のであれば「適用することもできる」が、「適用しない」と規定しているのであるから、通信制には「適用できない」。

通信制では、高等学校通信教育規程や高等学校学習指導要領の定めるところに従って、全日制・定時制と異なる教育方法で教育を「実施することができる」のではなく、全日制・定時制とは異なる教育方法で教育を「実施しなければならない」のである。

もし通信制の教育方法について、全日制・定時制よりも「柔軟」（フレキシブル）に教育を実施できると主張されることがあるとすれば、それは、高等学校通信教育規程や高等学校学習指導要領を逸脱しているからに他ならない。

愛知県立旭陵高等学校 石川 伸明

◆「会員の声」を募集◆

「会員の声」を本誌に掲載します。掲載を希望する会員は、原稿（600～750 字程度、MS-Word で作成）を事務局（jade.office.obirin@gmail.com）までお送りください。

通信教育の動向



全国高等学校通信制教育研究会

平成 28 年度第 68 回全国高等学校通信制教育研究会総会並びに研究協議会を 6 月 15 日から 17 日まで、和歌山市で開催し、新会長に日本放送協会学園高等学校の賀澤恵二校長が就任しました。

本総会で 1 校の退会、3 校の入会が承認され、加盟校は 116 校となりました。総会に引き続き、文部科学省初等中等教育局教育制度改革室高校教育改革 P T の柿澤雄二専門官より「高等学校教育をめぐる最近の動向」と題して、ご講演いただきました。さらに、記念講演として近畿大学水産研究所より講師をお招きし、マグロの養殖についてお話しいただきました。研究協議は、「学校運営」「地歴・公民」「数学」「理科」「放送教育」「人権教育・教育相談」の 6 分科会で、二日間に渡って研究協議が行われました。

28 年度は、教科書の改訂に合わせての学習書の改訂、来年度の第 69 回島根大会での通信教育 70 周年事業の準備、「今後の高等学校通信制教育の在り方」（仮称）を検討する委員会の設置など、多くの取り組みをしてまいります。

（事務局 村越 和弘）



公益財団法人 私立大学通信教育協会

本協会は、加盟校が協力して相互に情報を交換しながら、大学通信教育の周知普及と水準向上の事業を推進しています。現在、36大学・17大学院・9短期大学の計62校が加盟しています。

(1) 公益事業：大学通信教育の周知普及事業

大学通信教育の在り方を広く社会に伝え、入学希望者に情報を提供するために、本協会主催の事業として「秋期合同入学説明会」(8～9月、全国5会場)、さらに12月には大学院の合同入学説明会、平成29年1～2月には「春期合同入学説明会」(全国10都市、13日程)を実施する予定です。同説明会においては、大学通信教育の概要や加盟校の紹介を掲載した『大学通信教育ガイド(大学・短大編)』『大学通信教育ガイド(大学院編)』を配布し、また同説明会以外においても希望者には適宜配付します。

(2) 大学通信教育の調査事業

今年度は、定例の調査に加えて、5年に1度の「第9回大学通信教育学生生活実態調査」を実施します。刊行は、平成29年3月を予定しています。

(3) その他の事業：学習環境改善事業

大学職員の能力向上に資するため、7月11日と10月13～14日に東京ガーデンパレスにおいて、運営委員会主催による「大学通信教育職員研修会」の開催を予定しています。

(理事長 高橋 陽一)



一般財団法人 社会通信教育協会

《主な協会行事および事業展開について》

◆第14回生涯学習インストラクター・コーディネーター全国大会の開催

平成28年2月13日(土) 国立オリンピック記念青少年総合センター

◎第11次「まなびの達人・あそびの達人」認証式 11時～12時

全国を対象に113名を認証し、これまでの累計は2,089名となりました。

◎第14回生涯学習インストラクター・コーディネーター全国大会 13時～16時

◆第67回文部科学大臣表彰式

平成28年4月21日(木)に、文部科学省講堂において文部科学大臣表彰式が挙行政され、43名が受賞しました。

◆生涯学習インストラクターの登録状況(28.3.31現在の累計数)

生涯学習インストラクター30,231名

◆生涯学習コーディネーターの登録状況(28.3.31現在の累計数)

生涯学習コーディネーター 2,960名

◆「生涯学習インストラクターの会」

全国各地に57か所の「生涯学習インストラクターの会」があり、当会の指導と支援のもとに登録した生涯学習インストラクターと生涯学習コーディネーターの方々が、それぞれ地域において生涯学習活動を展開しています。

(事務局長 鈴木 久善)



公益社団法人 日本通信教育振興協会

当協会は、民間社会通信教育の質的向上と学習機会の拡大、教育事業の適正な運営の確保を推進し、また学んだ成果を適切に生かすことのできる社会の実現を図る事業を行っております。

◎通教振特別セミナーを開催!

去る6月10日、プラザエフ(千代田区)にて通教振セミナーを開催しました。公益社団法人日本通信販売協会、消費者相談室長八代修一氏を講師に、「通販・通教業界に求められる顧客対応」のテーマで、最近のクレームの現状分析とその対応策について、分かりやすく解説いただきました。

◎学習指導員登録者数1,919名!

通信教育で、また実社会で培った専門的知識や技能を生かし、地域での生涯学習の支援者として活動していただく学習指導員制度が発足して11年目、認定登録者は累計で1,919名となりました。生涯学習センターやカルチャーセンターの講師として、小・中学校の課外授業の世話人として、またお仲間と様々なボランティア活動など、全国で活躍中です。活躍の様子はHP(<http://www.jais.or.jp/wewe/index.html>)でも紹介しています。ぜひご覧ください。

◎今年度の生涯学習奨励賞表彰式の開催が決まりました!

来たる11月26日(土)、プラザエフにて第28回生涯学習奨励賞表彰式が開催されます。この表彰式は、当協会が認定する生涯学習奨励講座を特に優秀な成績で修了した者を対象に、文部科学大臣賞、公益社団法人日本通信教育振興協会会長賞を授与するもので今年度は28回目の開催となります。

(事務局長 友縄 秀男)



通信教育のこの1冊⑨

花柳 幻舟著 『小学校中退、大学卒業—新・学問のすすめ』 (2004年 明石書店)

花柳幻舟が何者かご存じでない方は、まずはWikipediaで検索されることをお勧めする。本書は、舞踊家、女優、作家にして、その所業で世間を騒がせることの多かった希代の女丈夫による放送大学卒業報告である。

西日本各地を回る旅役者の子として生まれた幻舟は、物心ついたときには子役として舞台に立っていた。旅先で父親が手続きをとり小学校に行かせるものの、差別やいじめをくり返し受け、学校は地獄のような恐怖の場、自分にとっての「敵」だと思ふようになり、やがて行かなくなる。「小学校中退」である。後年、自分にとってのキーワードのひとつが「学校」だということを実感し、そこで受けた大きな心の傷(トラウマ)に正面から向き合ってみよう、再びあの恐ろしい「学校」へ行ってみたいという大挑戦を企てることになる。

夜間中学や大検などについて調べ、たどり着いたのが放送大学だった。一般教養科目16単位を取れば大学入学資格が得られるという、いわゆる「特修生」である。大学に電話をかけたとき出てきた事務員のいった「ゆっくり頑張りましょう」という言葉に心を強く大きく動かされ入学を決意する。学歴を取得するためではなく、心の中の傷を治療するために、「ゆっくり」といわれたものの、わずか1年、2回の試験で16単位をクリアできたことで大きな自信を持つことになる。同時に、これまで「学校」と「学問」とを一緒に考えていたことにも気づく。「学校」と「学問」は違う。また、管理運営がしやすいように何でもかんでも規則を作っている点で、「学校」と「刑務所」と「軍隊」がよく似ていると思ったりする。恥ずかしながら筆者が哲学や教育学の先達の書物で学んだ知識を、この人は実体験から引き出しているのである。余計な情報かもしれないが、幻舟には刑務所の経験がある(Wikipedia参照)。

こうして、少しずつトラウマが癒され、穏やかな気持ちになっていく。徐々に「学問」だけが見えるようになり、「学問」の楽しさがわかっていくほど心が癒え、心が癒えるほど「学問」が楽しくなる。やがて、どうせ法律を学ぶなら司法試験という目標を持ってやってみるのも面白い、また、トラウマを治療するなら荒療治もいいかもしいかと思ふようになり、放送大学を中断し、司法試験予備校に通うことになる。小学生がやるような算数の勉強と判例を読む作業とを

何秒間かのタイム差でいったりきたりする毎日を過ごし、とうとう成績優秀者の中に自分の名前を発見するようにまでなり、「凍えついた全身に、温かいお湯をゆっくりかけてもらっているような、心あたまる実感」を味わうことになる。だが、禁錮以上の刑に処せられた者は弁護士になれないという「欠格事由」(弁護士法第6条の1)に直面し、はじめは司法試験に合格して裁判闘争をするに値する絶好のテーマだと考えたものの、判例がすべて敗訴であるという現実を知り、二年半の必死の努力もむなしく司法試験を断念することになる。

放送大学に戻った幻舟は、本領を発揮する。面接授業で出会う講師たちの心の中に潜む「教えてやっている」という本音を敏感に読み取る。科目案内冊子に書かれていない内容の授業には授業料返還を要求する。高圧的な態度で差別的発言を繰り返す女性教師に対しては、当局に「公開質問状」を出すなど、はっきりと意思表示をするようになる。一方で、すでに心の傷が癒え、自信と誇りを復活させた幻舟は、講師のしゃべり方とか癖にムツとすることがあっても、この人の嫌なところを発見するな、アラを拾うなと自分に言い聞かせ、「学問を私に伝えているだけのこの人たちに責任はない、別段この人の人柄を見にきたんじゃないんだからどーでもいいじゃないか」と思えるまで変身を遂げているのである。そして、「知識とはたまたまそれを知っている人がたまたまそれを知らなかった人に教える程度の他愛のないものである」とか、「こんなことを訊いたら恥ずかしいのではと葛藤している人を思いやる想像力こそが豊かな教養である」とか、「教師になる前に世の中に出て会社の上司にボコボコに小突かれたり、商店でお饅頭一個売るのがどんなに大変かという人生修行を味わうべきである」、などといった教師論は痛快である。かくして幻舟は放送大学を卒業し、「大学卒業」となった。学問はセクシーだといい、学問をしたおかげで「ついに私自身をつかみとった」と言い切る幻舟に「あっぱれ!」、そしてそのような機会を提供することができた放送大学にも「あっぱれ!」である。本書の後半には、幻舟の放送大学卒業論文『メディアの犯罪、その光と影—ある創作舞踊家が逆照射した現代の報道イズム—』が掲載されている。Wikipediaで幻舟の所業にアドレナリンが出た方は、本人による名誉回復の著としてこれも併せてお読みいただきたい。(桜美林大学 鈴木 克夫)